

無線 LAN 等の欧米基準試験データの活用の在り方に関する検討会（第 10 回）
議事要旨

1. 日時

令和 5 年 3 月 22 日（水）14:00～15:30

2. 場所

Web 会議

3. 出席者（敬称略）

(1) 構成員

高田座長、前原座長代理、梅比良構成員、関口構成員、永井構成員、林構成員、
赤澤構成員（パナソニック）、新井構成員（シャープ）、城田構成員（クアルコム）、
高橋構成員（アンリツ）、醍醐構成員（リコー）、成瀬構成員（バッファロー）

(2) オブザーバ

登録証明機関：

テレコムエンジニアリングセンター、ディーエスピーリサーチ、
テュフ ラインランド ジャパン、UL Japan

関係府省：

内閣府規制改革推進室

(3) 事務局（総務省）

豊嶋電波部長

内藤電波環境課長、瀬田電波環境推進官

臼田認証推進室長、斉藤課長補佐、三宅係長

基幹通信室 石黒課長補佐

4. 議事

(1) 開会

(2) 議事

- ・ 2.4GHz 帯無線 LAN 等の技術基準見直しアドホックグループ報告書
- ・ 無線 LAN 等の欧米基準試験データの活用の在り方に関する検討会 報告書案
- ・ 基準認証制度マニュアル案

(3) 閉会

5. 議事の経過

(1) 2.4GHz 帯無線 LAN 等の技術基準見直しアドホックグループ報告書

事務局から、2.4GHz 帯無線 LAN 等の技術基準見直しアドホックグループ報告書についての説明が行われた。

構成員より質問はなかった。

(2) 無線 LAN 等の欧米基準試験データの活用の在り方に関する検討会 報告書案

事務局から、本検討会報告書案についての説明が行われ、構成員により承認された。

主な意見の概要は以下のとおり。

・報告書案に異存はない。本検討会における結論は、我が国の電波の質を担保することを前提にしたうえで、認証における申請者の負担を軽減するべく 2.4GHz 帯の無線 LAN、Bluetooth における欧米基準試験データの活用可能性を最大限に拡大したものであり、当初のメーカーの要望を最大限に汲み取った適切な結果になっていると感じる。

(3) 基準認証制度マニュアル案

事務局から、基準認証制度マニュアル案についての説明が行われた。

主な意見の概要は以下のとおり。

・2.4GHz 帯無線 LAN 等の技術基準の見直しでは、今後の技術進歩を見越して、変調方式を指定しない形にしているため、変調方式を変更しても工事設計書への記載や認証の再取得が省略可能となるように考慮いただきたい。

(事務局からの回答) 工事設計書への変調方式の記載の省略には証明規則の一部改正が必要になるため、今回の技術基準や試験方法の省令・告示改正と合わせ、今後総務省で関係者と協議して可能かどうか検討を行いたい。

・測定器の較正期間については現状の法律に基づき 1 年以内と定められているが、海外では 2 年以内が一般的であるため、活用可能な欧米基準試験データが限られてしまうのではないかと。

(事務局からの回答) 一部の測定器は、デジタル測定器の機能の高度化を踏まえて較正期間を 2 年以内に緩和しているが、今後も測定器の現状を踏まえて検討したい。また、海外では試験機関の ISO 17025 取得を条件としている場合がある一方、日本では測定器の較正期間のみを条件としているため、慎重に検討を行う必要がある。

(4) 閉会

閉会にあたり、豊嶋電波部長、高田座長より挨拶が行われた。

(以上)